

群馬県知事

大澤 正明 様

平成26年2月の大雪による  
農業被害に係る要望書

平成26年3月4日

群馬県認定農業者連絡協議会

平成26年2月14日から15日の記録的な大雪の影響により、群馬県内では、農業用ハウス、畜舎、農舎等が倒壊し、施設内の農作物や家畜等にも被害が及ぶなど、県内各地で未曾有の被害が発生しており、施設園芸を中心に壊滅的なダメージを受けております。

被災者は、生産をしていた農作物・家畜等だけではなく、ハウスなど生産基盤を失う事態になっていることから、今後の農業経営、さらには、生計にも大きな影響を及ぼすことが必至であり、農業経営の持続が危機的状況になっています。

群馬県認定農業者連絡協議会は、経営改善へ向けた自己研鑽、会員相互の広域ネットワークの構築、県への政策提言などを目的として、市町村認定農業者協議会によって組織された団体であり、農業の担い手という立場から、意欲をもって営農を継続できるよう、下記につきまして万全の対策を講じていただくよう要望します。

## 記

### 1 施設等の復旧について

農業経営を持続していくためには、施設等の復旧が不可欠であることから、経費の負担軽減支援など、迅速な復旧が可能となるよう支援を講じていただきたい。

### 2 資金繰りについて

出荷を控えた農作物等が被災したことから、農業経営のための運転資金や借入金の返済など資金繰りに支障を来すおそれがあるため、資金繰りに係る支援を講じていただきたい。

### 3 経営再建について

被災前の経営状況に至るまでには、時間を要することから、経営再建に至るまで長期的な支援を講じていただきたい。

平成26年3月4日

群馬県認定農業者連絡協議会長

塚越正敏



## 群馬県認定農業者連絡協議会

- |     |         |                   |
|-----|---------|-------------------|
| 会 長 | 塚 越 正 敏 | (高崎市認定農業者連絡協議会長)  |
| 副会長 | 宮 田 一   | (前橋市認定農業者連絡協議会長)  |
| 副会長 | 松 井 秀 明 | (みなかみ町認定農業者協議会長)  |
| 理 事 | 萩 原 隆 夫 | (吉岡町認定農業者協議会長)    |
| 理 事 | 大 島 清 孝 | (伊勢崎市認定農業者協議会長)   |
| 理 事 | 廣 瀬 勉   | (藤岡市認定農業者連絡協議会長)  |
| 理 事 | 大 澤 善 正 | (下仁田町認定農業者連絡協議会長) |
| 理 事 | 堀 口 浩 三 | (中之条町認定農業者協議会長)   |
| 理 事 | 藤 生 史 郎 | (太田市認定農業者協議会長)    |
| 理 事 | 山 形 隆   | (桐生市認定農業者協議会長)    |
| 理 事 | 清 水 和 夫 | (邑楽町認定農業者協議会長)    |

# 平成26年2月の大雪による農業被害に係る 理事等から寄せられた要望事項

平成26年3月4日  
群馬県認定農業者連絡協議会

## 1 施設等の復旧について

- (1) 施設園芸用の資材は、市場で逼迫している状況です。円滑な流通が図られるよう、また、不当な値上げが起こらないように国や県で流通経路の監視等を行っていただきたい。
- (2) 倒壊した施設等の早期撤去にかかる資金及び人手確保に対する支援をしていただきたい。
- (3) 撤去費用の対象を業者依頼だけでなく、友人・近所の人等に実施してもらった場合でも、経費に対する補助を認めてもらいたい。
- (4) 撤去業者も忙しく作業にとりかかってもらうのに時間がかかりそうであることから、撤去に係る支援期間を最短でも1年間、せめて2年間はみてもらいたい。
- (5) 30代、40代の若手農業者で農業用施設が全損した人もいます。若い人、とりわけ就農年数の浅い経営者ほど切実な状況です。これからの本県農業を支えていく若手農業者を重点的・優先的に支援をしていただきたい。
- (6) 60歳くらいの方で今回の被災で営農継続をあきらめるような話をされる方もいますので、営農継続を希望する方への御配慮をお願いしたい。
- (7) 施設等の復旧にあたっては、JAのリース契約等を有効に活用して、初期投資を減らすという方法もあるかと思いますので、復旧にあたり、JAのリースを活用した場合も補助をお願いしたい。
- (8) 復旧等に係る補助事業で国は3割支援を打ち出していただいたが、県にも上乗せをしていただき、補助事業の拡充をお願いしたい。

## 2 資金繰りについて

- (1) 農業用施設が全損に近い被害を受けた方は、生活費も不足することが予想されますので、生活費を含めた資金の支援をしていただきたい。
- (2) 既存の負債と今回の復旧等に係る負債の償還が円滑にできるよう、二重ローン対策として、低利かつ償還期間が長期の資金への借換えが行えるようにしていただきたい。

### 3 経営再建について

- (1) 経営再建のため、国では、5年間無利子の制度資金を用意していただいたが、無利子期間を延長するなど県も支援をしていただきたい。
- (2) 今回の被災についても消費者に御理解をいただきたいということと、食の安全安心の面からも、生産者と消費者の一層の連携・交流を図っていくための事業を推進していただきたい。
- (3) 施設園芸等の被害状況は迅速な復旧が可能とは思えない程に壊滅状態です。施設園芸農家について、特別な支援をお願いしたい。
- (4) 「ピンチはチャンス」の精神で思い切ったチャレンジが可能な支援をお願いしたい。
- (5) 再建にあたり、各品目の集団化、団地化への支援をお願いしたい。
- (6) 5年後、10年後を見据えた再建計画の作成支援をお願いしたい。
- (7) 長期にわたる再建を確かなものとするためにコンサルティング派遣をお願いしたい。
- (8) 地域農業の中心的な担い手である認定農業者について、再建にあたり、特段の御配慮をお願いしたい。